

第114期 決算公告

2023年6月23日

愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
株式会社愛知銀行
取締役頭取 伊藤 行記

第114期末（2023年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	580,610	預当座預金	3,707,752
現金	26,768	普通貯蓄預金	224,201
預け	553,842	定期預金	1,953,791
コ ー ル	1,068	通知預金	14,933
買入金	8,788	定期積金	15,218
有価証券	959,004	預積金	1,463,409
国債	155,493	その他の預金	10,597
地方債	160,990	譲渡性マネジメント債	25,601
社債	293,355	コ ー ル	3,100
株式	128,999	借入金	248,682
その他の証券	220,166	借入金	141,242
投資損失引当金	△0	外 国	253,237
貸出	3,006,979	売未払	1,589
割引手形	12,647	未払の他	1,372
手形貸付	40,168	未払の法	217
証書貸付	2,730,049	前給付受取	95
当座貸越	224,113	金融商品等	1,608
外 国	1,549	金 融	0
外 国	1,099	商 品	911
買入外 国	3	一 ス	930
取立外 国	446	資 産	887
その他の資産	18,171	除 去	167
前払費用	45	そ の 他	14,338
未収取	1,992	賞 員 退 職 引 当	600
金融派生商品	2,086	睡眠預金	36
金融商品等差入担保	760	偶発損失引当	52
その他の資産	13,288	繰上延税金負債	118
有形固定資産	33,156	再評価に係る繰上延税金負債	1,628
建物	7,326	負債の部合計	4,394,513
土地	22,173	(純資産の部)	
リース資産	813	資本剰余金	18,000
建設仮勘定	241	資本準備金	13,834
その他の有形固定資産	2,601	利益剰余金	141,533
無形固定資産	744	利益準備金	5,392
ソフトウェア	529	その他の利益剰余金	136,140
ソフトウェア仮勘定	130	買換資産圧縮積立	434
その他の無形固定資産	85	繰越利益剰余金	135,280
前払年金費用	6,409	株主有価証券評価差額	425
支払承諾見返金	5,410	その他の有価証券評価差額	173,367
貸倒引当金	△15,787	繰上延ヘッジン損益	29,330
資産の部合計	4,606,106	土地再評価差額	5,324
		評価・換算差額等	8,324
		純資産の部合計	211,593
		負債および純資産の部合計	4,606,106

第114期 (2022年 4月 1日から) 損益計算書
(2023年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経資	34,142	52,049
金	22,249	
貸有コ	11,391	
預そ	47	
役受そ	376	
そ	77	
国	9,353	
所	1,963	
の	7,389	
債	1,053	
の	1,026	
損	26	
却	7,499	
式	0	
の	4	
常	7,090	
の	404	
経資		48,725
預	1,287	
談	519	
コ	6	
債	394	
借	10	
金	77	
の	229	
務	51	
の	2,984	
支	214	
の	2,769	
外	13,679	
商	938	
国	1	
金	12,709	
の	28	
融	1	
の	25,257	
倒	5,516	
発	3,757	
偶	34	
貸	64	
株	22	
株	537	
の	52	
常	1,047	
経特		3,324
固	31	288
新	257	
固	108	1,006
減	897	
税		2,606
法		1,141
法		△693
法		447
当		2,158

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法〕を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

- ①破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- ③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- ④上記③以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③および④の将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 収益および費用の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ
ヘッジ対象である金融商品の種類	国債
ヘッジ取引の種類	相場変動を相殺するもの

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 15,787百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」の「6. 引当金の計上基準」〔(1)貸倒引当金〕に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ) 原材料価格の上昇および新型コロナウイルス感染症等に伴う経済活動の停滞が翌事業年度においてもその影響が継続するものと見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

(貸倒引当金の予想損失率の変更)

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響に対応するため、当事業年度より影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は2,981百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は同額減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13~14年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下

回ったため、当事業年度より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う財務諸表への影響は軽微であります。

追加情報

(当行と株式会社中京銀行の合併および商号変更について)

当行は、関係当局の許認可等が得られることを前提として、当行と株式会社中京銀行（以下、総称して「両行」という。）の合併を行うことを目指し、具体的な検討・準備を進めており、2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループの取締役会において、両行合併に関する事項について決議いたしました。

また、商号は株式会社あいち銀行に変更する予定であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 2,293百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	7,109百万円
危険債権額	44,285百万円
要管理債権額	4,872百万円
三月以上延滞債権額	473百万円
貸出条件緩和債権額	4,399百万円
小計額	56,267百万円
正常債権額	2,998,615百万円
合計額	3,054,882百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,650百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理および表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,746百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	452,602百万円
貸出金	102,763百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	6,676百万円
債券貸借取引受入担保金	141,242百万円
借入金	253,237百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券688百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円および保証金306百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、617,889百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,562百万円 |
| 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 1,833百万円 |
| 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する
当行の保証債務の額は41,080百万円であります。 | |
| 11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 | 2百万円 |
| 12. 関係会社に対する金銭債権総額 | 7,250百万円 |
| 13. 関係会社に対する金銭債務総額 | 6,799百万円 |
| 14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、
8.82%であります。 | |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	33百万円
役務取引等に係る収益総額	15百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	80百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	51百万円
役務取引等に係る費用総額	35百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	548百万円
その他の取引に係る費用総額	0百万円

2. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額および撤去費用等を減損損失（897百万円）として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
稼働資産	愛知県内	営業店舗等11か店	土地および建物動産等	689
				(うち土地) 269)
				(うち建物等) 348)
				(うち動産等) —)
				(うち撤去費用) 71)
	愛知県外	営業店舗等2か店	土地および建物動産等	146
				(うち土地) 48)
				(うち建物等) 77)
				(うち動産等) —)
				(うち撤去費用) 19)
遊休資産	愛知県内	遊休資産等1か所	土地および建物動産等	60
				(うち土地) 60)
				(うち建物等) 0)
				(うち動産等) —)
				(うち撤去費用) —)
合計				897
			(うち土地)	379)
			(うち建物等)	426)
			(うち動産等)	—)
			(うち撤去費用)	91)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社あいち フィナンシャル グループ	被所有直接 100%	経営管理、役員 の兼任、出向者 の出向	経営管理料の支払	297	-	-
				配当金の支払	2,304		
				出向者人件費の受取	180		

(注) 取引条件および取引条件の決定方法等

1. 経営管理料は、株式会社あいちフィナンシャルグループの経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算出しております。
2. 出向者人件費は、当行の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(2) 役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	犬飼康道	-	-	税理士	-	-	資金の貸付	(平均残高) 29	貸出金	28
								(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	176	10,766	(注1)
合計	10,943	—	176	10,766	
自己株式					
普通株式	176	0	176	—	(注2.3)
合計	176	0	176	—	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株および取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,368百万円	220円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,615百万円	150円	2022年9月30日	2022年12月5日
2023年3月8日 臨時株主総会	普通株式	2,304百万円	214円	2023年3月6日	2023年3月9日
合計	—	6,287百万円	—	—	—

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,787百万円	その他利益 剰余金	166円	2023年3月31日	2023年6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引および金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産および金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスクおよび信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券および満期保有目的、株式は純投資目的および政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産および金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産および負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行は、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時および実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する

方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券および投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券および投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行では、これらの金融資産および金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、および株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年)を採用しております。

2023年3月31日(当期の決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、および純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローンおよび買入手形、コールマネーおよび売渡手形、ならびに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	299	301	2
その他有価証券	954,005	954,005	—
(3) 貸出金	3,006,979		
貸倒引当金（*1）	△15,747		
	2,991,232	2,999,499	8,267
資産計	3,954,326	3,962,595	8,269
(1) 預金	3,707,752	3,707,763	10
(2) 譲渡性預金	3,100	3,100	—
(3) 借入金	253,237	252,581	△655
負債計	3,964,089	3,963,444	△645
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	823	823	—
デリバティブ取引計	1,174	1,174	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	3,275
組合出資金等（*3）	1,423

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当事業年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第

31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	553,842	—	—	—	—	—
コールローン	1,068	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,073
有価証券						—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	73,470	134,354	182,156	91,859	78,505	183,422
貸出金(*)	333,245	520,974	397,899	309,412	304,482	868,806
合計	961,626	655,328	580,056	401,272	383,287	1,061,302

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,078百万円、期間の定めのないもの221,079百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	3,520,134	181,557	6,061	—	—	—
譲渡性預金	3,100	—	—	—	—	—
コールマネー	248,682	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	141,242	—	—	—	—	—
借入金	60,237	186,100	6,900	—	—	—
合計	3,973,396	367,657	12,961	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	8,788	8,788
有価証券	361,463	551,301	41,241	954,005
その他有価証券	361,463	551,301	41,241	954,005
国債・地方債等	155,493	160,690	—	316,183
社債	—	252,114	41,241	293,355
株式	125,723	—	—	125,723
その他	80,246	138,496	—	218,742
デリバティブ取引	—	2,086	—	2,086
金利関連	—	1,697	—	1,697
通貨関連	—	389	—	389
資産計	361,463	553,388	50,029	964,880
デリバティブ取引	—	911	—	911
金利関連	—	873	—	873
通貨関連	—	38	—	38
負債計	—	911	—	911

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	—	301	—	301
満期保有目的の債券	—	301	—	301
国債・地方債等	—	301	—	301
貸出金	—	—	2,999,499	2,999,499
資産計	—	301	2,999,499	2,999,801
預金	—	3,707,763	—	3,707,763
譲渡性預金	—	3,100	—	3,100
借入金	—	252,581	—	252,581
負債計	—	3,963,444	—	3,963,444

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、および譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付 私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%－20.0%	8.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時からレベル2の時価への振替	期末残高	当期の損益に認識した評価損益(※)
		損益に計上(※)	その他の包括利益に計上					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	—	△203	1,753	—	—	8,788	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	36,356	△0	△115	5,000	—	—	41,241	—

(※) 損益計算書の「その他業務収益」および「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は経営会議において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門およびコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率および倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299	301	2
	小計	299	301	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		299	301	2

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び出資金	2,293
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	113,818	57,612	56,206
	債 券	139,958	138,393	1,564
	国 債	16,595	15,750	845
	地 方 債	38,104	38,038	65
	社 債	85,258	84,604	654
	外 国 債 券	5,109	5,086	22
	そ の 他	54,480	50,668	3,811
	小 計	313,366	251,761	61,605
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	11,905	12,949	△1,044
	債 券	469,580	480,956	△11,375
	国 債	138,897	144,970	△6,072
	地 方 債	122,585	125,236	△2,650
	社 債	208,097	210,749	△2,652
	外 国 債 券	60,318	61,777	△1,459
	そ の 他	107,622	113,968	△6,345
	小 計	649,427	669,652	△20,224
合 計	962,794	921,413	41,380	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	1,386
組 合 出 資 金 等	1,018

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17,447	6,878	537
債券	48,958	160	524
国債	26,490	156	412
地方債	3,015	—	17
社債	19,452	4	95
外国債券	35,538	—	3,650
その他	73,171	1,078	8,533
合計	175,116	8,117	13,246

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は28百万円(うち、社債28百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,364百万円
偶発損失引当金	498
減価償却費	630
有価証券償却	1,295
土地減損等	357
その他	1,403
繰延税金資産小計	8,550
評価性引当額	△1,842
繰延税金資産合計	6,707
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,050
退職給付引当金	△266
退職給付信託設定益	△337
繰延ヘッジ損益	△252
買換資産圧縮積立金	△191
その他	△11
繰延税金負債合計	△13,109
繰延税金負債の純額	△6,401百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	当事業年度
役務取引等収益	6,610
預金・貸出業務	1,670
為替業務	1,963
代理業務	1,694
その他	1,281
その他経常収益	192
顧客との契約から生じる経常収益	6,802
上記以外の経常収益	45,246
経常収益	52,049

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国および外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料および預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

(企業結合等関係)

当行と株式会社中京銀行との経営統合について

当行は2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行（以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。）との間で2022年10月3日を目処として共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。また、2022年5月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認および関係当局の許認可等が得られることならびに株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株公開買付応募契約書（以下「本自社株公開買付応募契約書」といいます。）の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）に応募したうえで本自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、ならびに共同持株会社の概要および本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結するとともに、株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成しました。

なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 中京銀行

事業の内容 銀行業

②企業結合を行った理由

当行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化する中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア（以下「当地区」といいます。）では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけではなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境および経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

③企業結合日

2022年10月3日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率およびその算定方法ならびに交付株式数

①株式の種類別の移転比率

(イ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式3.33株

(ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

②算定方法

当行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

③交付株式数

普通株式	49,092,851株
------	-------------

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額	19,652円56銭
------------	------------

1株当たりの当期純利益金額	200円51銭
---------------	---------

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

第114期 決算公告

2023年6月23日

愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
株式会社愛知銀行
取締役頭取 伊藤 行記

第114期末（2023年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	580,680	預 金	3,704,036
コールローンおよび買入手形	1,068	譲 渡 性 預 金	3,100
買 入 金 銭 債 権	8,788	コールマネーおよび売渡手形	248,682
有 価 証 券	957,616	債券貸借取引受入担保金	141,242
投資損失引当金	△0	借 用 金	260,537
貸 出 金	2,999,852	外 国 為 替	1,589
外 国 為 替	1,549	そ の 他 負 債	21,726
そ の 他 資 産	41,609	賞 与 引 当 金	614
有 形 固 定 資 産	33,468	役 員 賞 与 引 当 金	38
建 物	7,326	退 職 給 付 に 係 る 負 債	576
土 地	22,174	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	63
リ ー ス 資 産	4	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	118
建 設 仮 勘 定	241	偶 発 損 失 引 当 金	1,628
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,722	繰 延 税 金 負 債	6,442
無 形 固 定 資 産	766	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,500
ソ フ ト ウ ェ ア	529	支 払 承 諾	5,410
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	130	負 債 の 部 合 計	4,400,310
リ ー ス 資 産	21	（純資産の部）	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	85	資 本 金	18,000
退 職 給 付 に 係 る 資 産	7,117	資 本 剰 余 金	13,883
繰 延 税 金 資 産	150	利 益 剰 余 金	146,449
支 払 承 諾 見 返	5,410	株 主 資 本 合 計	178,332
貸 倒 引 当 金	△16,468	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,435
資 産 の 部 合 計	4,621,611	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	571
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,324
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	90
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	38,422
		非 支 配 株 主 持 分	4,546
		純 資 産 の 部 合 計	221,301
		負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	4,621,611

第114期（2022年4月1日から）
2023年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		60,532
資金運用収益	34,131	
貸出金利	22,231	
有価証券利息	11,398	
コールローン利息および買入手形利息	47	
預け金利息	376	
その他の引受	77	
役務の引等	10,320	
その他の業務	8,551	
その他の経常	7,529	
投資損失引当金戻入	0	
償却債権の取立	6	
その他の経常	7,522	
経常費用		56,689
資金調達費用	1,260	
預金利息	519	
譲渡性預金利息	6	
コールマネー利息および売渡手形利息	394	
債券借取引支払利息	10	
借入金の利息	97	
その他の支払利息	232	
役務の引等費用	3,267	
その他の業務費用	20,705	
その他の経常費用	25,923	
その他	5,531	
貸倒引当金繰入額	3,721	
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	34	
偶発損失引当金繰入額	64	
その他の経常費用	1,710	
経常利益		3,843
特別利益		288
固定資産処分益	31	
新株予約権戻入	257	
特別損失		1,005
固定資産処分損失	108	
減損	897	
税金等調整前当期純利益		3,126
法人税、住民税および事業税		1,259
法人税等調整額		△652
当期純利益		607
当期中間純利益		2,518
非支配株主に帰属する当期純利益		140
親会社株主に帰属する当期純利益		2,378

連結財務者表

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等および関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項および銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等 5社

会社名 愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ございません。

③ 持分法非適用の子会社及び子法人等

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合

あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ございません。

(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される全ての子会社および子法人等の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

該当ございません。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法〕を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

- ①破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- ③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- ④上記③以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③および④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員ならびに連結される子会社および子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員ならびに連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金(保証負担損失引当金)は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

13. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当行ならびに連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. 重要な収益および費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(2) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行ならびに連結される子会社および子法人等の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ
ヘッジ対象である金融商品の種類	国債
ヘッジ取引の種類	相場変動を相殺するもの

16. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(時価の査定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 16,468百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」の「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

- イ. 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。
- ・ 債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)
 - ・ 直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り
 - ロ. 原材料価格の上昇および新型コロナウイルス感染症等に伴う経済活動の停滞が翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

(貸倒引当金の予想損失率の変更)

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響に対応するため、当連結会計年度より影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,981百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

追加情報

(当行と株式会社中京銀行の合併および商号変更について)

当行は、関係当局の許認可等が得られることを前提として、当行と株式会社中京銀行（以下、総称して「両行」という。）の合併を行うことを目指し、具体的な検討・準備を進めており、2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループの取締役会において、両行合併に関する事項について決議いたしました。

また、商号は株式会社あいち銀行に変更する予定であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の出資金を除く） 408百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	7,132百万円
危険債権額	44,285百万円
要管理債権額	4,872百万円
三月以上延滞債権額	473百万円
貸出条件緩和債権額	4,399百万円
小計額	56,290百万円
正常債権額	2,991,464百万円
合計額	3,047,755百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,650百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理および表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,746百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	452,602百万円
貸出金	102,763百万円

担保資産に対応する債務

コールマネーおよび売渡手形	6,676百万円
債券貸借取引受入担保金	141,242百万円
借入金	253,237百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券688百万円を差し入れております。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円、金融商品等差入担保金760百万円および保証金326百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、617,699百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行ならびに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行ならびに連結される子会社および子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,071百万円 |
| 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 1,833百万円 |
| 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は41,080百万円であります。 | |
| 11. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 | 2百万円 |
| 12. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は8.99%であります。 | |

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益7,130百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却22百万円、株式等売却損570百万円および株式等償却52百万円を含んでおります。
3. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額および撤去費用等を減損損失（897百万円）として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
稼働資産	愛知県内	営業店舗等11か店	土地および建物動産等	689
				(うち土地) 269)
				(うち建物等) 348)
				(うち動産等) —)
				(うち撤去費用) 71)
	愛知県外	営業店舗等2か店	土地および建物動産等	146
				(うち土地) 48)
				(うち建物等) 77)
				(うち動産等) —)
				(うち撤去費用) 19)
遊休資産	愛知県内	遊休資産等1か所	土地および建物動産等	60
				(うち土地) 60)
				(うち建物等) 0)
				(うち動産等) —)
				(うち撤去費用) —)
合計				897
			(うち土地) 379)	
			(うち建物等) 426)	
			(うち動産等) —)	
			(うち撤去費用) 91)	

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 包括利益 △11,660百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	176	10,766	(注1)
合計	10,943	—	176	10,766	
自己株式					
普通株式	176	0	176	—	(注2.3)
合計	176	0	176	—	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株および取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,368百万円	220円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,615百万円	150円	2022年9月30日	2022年12月5日
2023年3月8日 臨時株主総会	普通株式	2,304百万円	214円	2023年3月6日	2023年3月9日
合計	—	6,287百万円	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,787百万円	その他利益 剰余金	166円	2023年3月31日	2023年6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引および金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産および金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスクおよび信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券および満期保有目的、株式は純投資目的および政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産および金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産および負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時および実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券および投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券および投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産および金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、および株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年)を採用しております。

2023年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、および純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローンおよび買入手形、コールマネーおよび売渡手形、ならびに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	299	301	2
その他有価証券	954,471	954,471	—
(3) 貸出金	2,999,852		
貸倒引当金（*1）	△15,767		
	2,984,085	2,992,342	8,257
資産計	3,947,645	3,955,905	8,259
(1) 預金	3,704,036	3,704,047	10
(2) 譲渡性預金	3,100	3,100	—
(3) 借入金	260,537	259,903	△633
負債計	3,967,673	3,967,050	△623
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	823	823	—
デリバティブ取引計	1,174	1,174	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	1,417
組合出資金等（*3）	1,427

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第

31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	553,912	—	—	—	—	—
コールローンおよび買入手形	1,068	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,073
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	73,470	134,354	182,156	91,859	78,505	183,422
貸出金(*)	330,595	517,524	396,749	309,412	304,482	868,806
合計	959,046	651,878	578,906	401,272	383,287	1,061,302

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,100百万円、期間の定めのないもの221,181百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	3,516,418	181,557	6,061	—	—	—
譲渡性預金	3,100	—	—	—	—	—
コールマネーおよび売渡手形	248,682	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	141,242	—	—	—	—	—
借入金	62,592	189,560	8,385	—	—	—
合計	3,972,035	371,117	14,446	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	8,788	8,788
有価証券	361,728	551,502	41,241	954,471
その他有価証券	361,728	551,502	41,241	954,471
国債・地方債等	155,493	160,690	—	316,183
社債	—	252,114	41,241	293,355
株式	125,988	—	—	125,988
その他	80,246	138,697	—	218,943
デリバティブ取引	—	2,086	—	2,086
金利関連	—	1,697	—	1,697
通貨関連	—	389	—	389
資産計	361,728	553,589	50,029	965,347
デリバティブ取引	—	911	—	911
金利関連	—	873	—	873
通貨関連	—	38	—	38
負債計	—	911	—	911

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	301	—	301
満期保有目的の債券	—	301	—	301
国債・地方債等	—	301	—	301
貸出金	—	—	2,992,342	2,992,342
資産計	—	301	2,992,342	2,992,644
預金	—	3,704,047	—	3,704,047
譲渡性預金	—	3,100	—	3,100
借入金	—	259,903	—	259,903
負債計	—	3,967,050	—	3,967,050

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、および譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付 私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%－20.0%	8.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に認識した評価損益 (※)
		損益に計上 (*)	その他の包括利益に計上					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	—	△203	1,753	—	—	8,788	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	36,356	△0	△115	5,000	—	—	41,241	—

(※) 連結損益計算書の「その他業務収益」および「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門およびコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率および倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299	301	2
	小計	299	301	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		299	301	2

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び出資金	408
関連法人等株式	—

4. その他有価証券 (2023年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	114,083	57,668	56,414
	債 券	139,958	138,393	1,564
	国 債	16,595	15,750	845
	地 方 債	38,104	38,038	65
	社 債	85,258	84,604	654
	外 国 債 券	5,109	5,086	22
	そ の 他	54,681	50,866	3,815
	小 計	313,832	252,015	61,817
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	11,905	12,949	△1,044
	債 券	469,580	480,956	△11,375
	国 債	138,897	144,970	△6,072
	地 方 債	122,585	125,236	△2,650
	社 債	208,097	210,749	△2,652
	外 国 債 券	60,318	61,777	△1,459
	そ の 他	107,622	113,968	△6,345
	小 計	649,427	669,652	△20,224
合 計		963,260	921,667	41,592

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17,553	6,918	557
債券	48,958	160	524
国債	26,490	156	412
地方債	3,015	—	17
社債	19,452	4	95
外国債券	35,538	—	3,650
その他	73,258	1,078	8,546
合計	175,309	8,157	13,279

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,595	383	6,978	945	7,923
預金・貸出業務	1,670	—	1,670	—	1,670
為替業務	1,950	—	1,950	—	1,950
代理業務	1,692	—	1,692	—	1,692
その他	1,281	383	1,665	945	2,610
その他経常収益	123	—	123	46	169
顧客との契約から生じる経常収益	6,718	383	7,101	991	8,093
上記以外の経常収益	45,212	7,132	52,344	94	52,439
外部顧客に対する経常収益	51,930	7,515	59,446	1,086	60,532

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業および投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国および外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料および預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

(企業結合等関係)

当行と株式会社中京銀行との経営統合について

当行は2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行（以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。）との間で2022年10月3日を目処として共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。また、2022年5月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認および関係当局の許認可等が得られることならびに株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株公開買付応募契約書（以下「本自社株公開買付応募契約書」といいます。）の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）に応募したうえで本自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、ならびに共同持株会社の概要および本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結するとともに、株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成しました。

なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 中京銀行
事業の内容 銀行業

②企業結合を行った理由

当行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化する中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア（以下「当地区」といいます。）では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけではなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境および経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

③企業結合日

2022年10月3日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率およびその算定方法ならびに交付株式数

①株式の種類別の移転比率

(イ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式3.33株

(ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

②算定方法

当行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

③交付株式数

普通株式 49,092,851株

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 20,131円96銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 220円89銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。